

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構 御中

婚 約 届

わたしたちは、現在婚約中で、令和 年 月 日結婚の予定です。

契 約 名義人	住 所	
	氏 名	

婚約者	住 所	
	氏 名	

【注意事項】

婚約届は、結婚を前提としている同居予定者を親族（既婚者）とみなし、同居を認める届出となっております。以下の点にご留意ください。

- ・ご結婚までの期間は、婚約届及び変更届（世帯員変更等）を提出後、6 か月以内とします。
- ・入籍後は速やかに妻又は夫としての変更届（世帯員変更等）の提出をお願いします。
その際には添付書類（公的書類等）が必要になりますので、詳しくは住まいセンターまでお問い合わせください。
- ・6 か月以降も入籍をされないままであれば、不正入居の対象になることに加え、各種届出・名義承継等の手続きができない場合があります。
- ・婚約破棄等同居解消となった場合には、変更届（世帯員変更等）により、すみやかに同居者の転出の届出をお願いします。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

独立行政法人都市再生機構 御中

婚 約 届

わたしたちは、現在婚約中で、令和 〇 年 〇 月 〇 日結婚の予定です。

契 約 名義人	住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇区 1-2-3
	氏名	機構 太郎

婚約者	住所	〒890-0000 〇〇県〇〇市〇〇区 4-5-6
	氏名	機構 花子

【注意事項】

婚約届は、結婚を前提としている同居予定者を親族（既婚者）とみなし、同居を認める届出となっております。以下の点にご留意ください。

- ・ご結婚までの期間は、婚約届及び変更届（世帯員変更等）を提出後、6 か月以内とします。
- ・入籍後は速やかに妻又は夫としての変更届（世帯員変更等）の提出をお願いします。
その際には添付書類（公的書類等）が必要になりますので、詳しくは住まいセンターまでお問い合わせください。
- ・6 か月以降も入籍をされないままであれば、不正入居の対象になることに加え、各種届出・名義承継等の手続きができない場合があります。
- ・婚約破棄等同居解消となった場合には、変更届（世帯員変更等）により、すみやかに同居者の転出の届出をお願いします。